

新潟いじめ防止対策専門委員会の
あり方に関する要望書

2025年6月9日

特定非営利活動法人子どものオンブズにいがた
代表理事 山本 馨

2025年6月9日

新潟市教育委員会

教育長 夏目久義様

NPO 法人子どものオンブズにいがた

代表理事 山本 馨

新潟市いじめ防止対策専門委員会のあり方に関する要望書

平素は、本市の学校教育の発展にご尽力いただき、有難うございます。

私どもは、いじめ等の人権侵害に苦しむ子ども、保護者の相談・支援を行っている市民団体ですが、過日、貴教育委員会より公表された「新潟市立小学校で発生したいじめ重大事態に関する調査報告書の概要」に関して、この事案における被害児童の保護者からの相談を受けていた関係もあり、当該専門委員会のあり方を見直すよう要望いたします。

調査結果に関しましては、いじめの事実の調査を、一部を除いて、正確におこなっている点、被害児童からの相談でいじめの事実を把握していたにもかかわらず、ひとりで抱え込み、学校全体の組織的対応を怠った事実の丁寧に聞き取り、それをゆるしていた学校全体のいじめ対策の不備などを詳細に明らかにしている点、いじめが「自殺未遂の主たる要因」と判断した審議結果など、私どもはもとより、保護者・市民もおおむね納得できるものと評価いたします。

しかし、さる5月19日に、公表前に行われた当該学校の保護者を対象とした学校説明会でも指摘された、調査結果の取りまとめにおよそ2年以上もかかり、そのため、当該事案に関係した児童は中学校に進学、当時の学校長をはじめとした該当教員は異動など、あまりにも調査と審議に時間がかかりすぎたという問題がありました。

この事態に、貴教育委員会は「申し訳なかった」と謝罪して、その理由については再調査などで時間がかかってしまったと、説明会では釈明しています。しかし、これまで明らかになっている調査や審議の経過から、調査・審議が開始されて1年後に、専門委員の任期切れと委員の交代があり、委員の交代によるやり直しの感がいなめない事態が発生したことが結果のとりまとめが遅れた主要な要因と考えます。

通常、いじめの重大事態の調査にあたる第三者委員会は、重大事態と判断された際に立ち上げられ、調査や審議結果のとりまとめまで、任命された第三者の委員が行います。常設の委員会が調査・審議結果のとりまとめを行うのはまれです。それにもかかわらず、今回、常設の委員会であったため、途中で任期がきれ、委員が一部交代する結果になり、取りまとめが大幅に遅れたわけです。なぜ、このような任期切れをおこしかねない委員会にとりまとめまでを委嘱したのかが問われるべきです。

報告書の遅れをまねいた事態を回避するために、私どもは、この専門委員会のあり方に関して、以下のような改善を行うべきであると考えています。

具体的には、いじめ防止対策専門委員会は調査専門の役割に限定し、調査結果を受けた審議と報告書のとりまとめは、本来の第三者委員会が担当することとして、役割を分担してはどうでしょうか。この第三者委員会は、教育委員会が設置主体となる場合は、新たに立ち上げる必要があります。調査と審議を分担することによって、迅速な結果の取りまとめができます。

いじめの重大事態が発生した際、学校や教育委員会が行う第一次調査に続いて、専門委員会が第二次調査を行い、それをうけてあらたに立ち上げた第三者委員会が審議、報告書のとりまとめを行うシステムに改善すべきです。

もともと、常設のいじめ防止対策専門委員会に調査と審議を委嘱することにした背景には、多くの場合、第三者委員会の立ち上げに時間がかかり、重大事態に対する迅速な対応できないことがしばしばあげられます。しかし、今回の事案の場合、逆に遅れを生み出す要因になってしまったわけですから、このシステムの見直しを行うべきです。

このシステムにすれば、重大事態の事案が発生した直後から、専門委員会による第二次調査が開始され、本来の第三者委員会の立ち上げに要するおよそ3か月程度の期間中も有効に活用されます。また任期切れによる委員の交代にともなう遅れもありません。

2年以上もかかった報告書のとりまとめによって、児童たちは、この重大事態から何を学び、何を学んだのでしょうか。再発防止にむけて、学校はどう変わったのでしょうか。被害児童やその保護者の心のケアに、この2年間はあまりにも長すぎた感じがします。被害児童の「早く調査を終えてほしい」との切なる願いが届くことなく2年間で過ぎてしまいました。

文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」でも指摘されているように、重大事態に対する調査は単なる事実関係の調査だけでなく、再発防止にむけた様々な取り組みや被害児童、保護者のケア・支援、加害児童へのいじめ指導などを予定しています。これらの取り組みや対応が、今回の事案では、ほとんどの場合、調査結果待ちになり、2年以上も放置されてきたといっても過言ではないでしょうか。

以上の理由から、今後、今回のような事態を招かないためにも、いじめ防止対策専門委員会を調査の専門機関に位置づけ、審議と報告書のとりまとめは本来の第三者委員会に分担させることにより、重大事態への迅速な対応が可能になるよう、切に要望いたします。